

# 久喜市中学校部活動ガイドライン

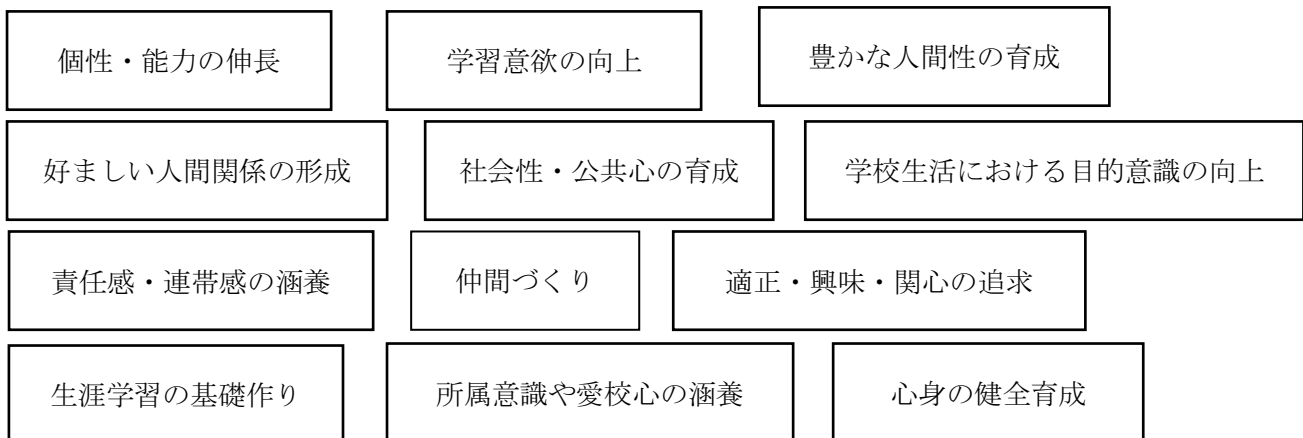
久喜市教育委員会

2020.4.1

## 1 部活動の意義

部活動は、学校の授業や学校行事などでは得られない貴重な体験ができる場です。部活動の充実により、生徒一人ひとりの教育活動全般への意欲が高まり、目的意識をもって充実した学校生活を送ることができるだけでなく、互いに認め合い、励まし合い、高め合いながら自己の存在や責任を見つめ、豊かな人間性や社会性を育成することができます。また、共通の目標に向かって努力する過程をとおして、顧問と生徒、生徒同士の信頼関係が深まり、教員にとっても、生徒理解をより深めるための重要な機会となります。部活動は、生徒の心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る上で、極めて大きな意義をもつ教育活動です。

### <部活動の教育的意義>

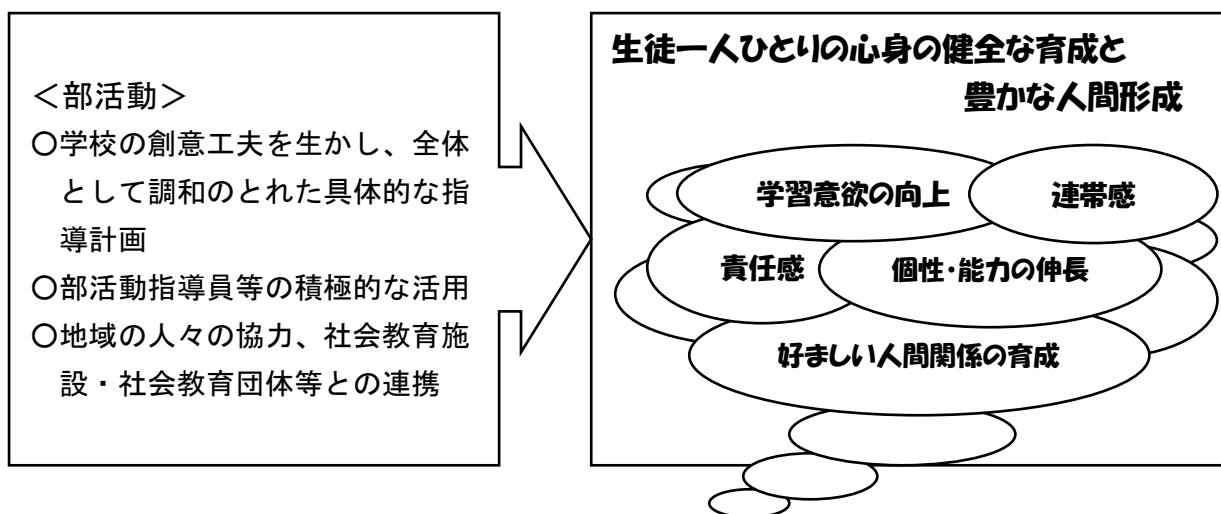


## 2 部活動の位置づけ

【中学校学習指導要領(平成29年3月告示)】

第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

- ウ 教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。



### 3 部活動の運営

部活動をとおして、学校生活をより豊かで充実したものとしていくためには、部活動の意義及び位置づけを踏まえ、学校長の指導のもと、学校全体で推進していくことが重要です。

#### (1) 目標及び指導方針

顧問並びに部活動指導員は、各学校の教育目標に沿って、部活動の目標や指導方針、休養日を設定し、生徒及び保護者に周知する。

#### (2) 運営体制

校長は、校務分掌の組織に顧問並びに部活動指導員を位置づけ、実態に応じて顧問会議、部活動主任等を設けるなど、部活動の組織化を図る。また、顧問並びに部活動指導員は、必要に応じて保護者会を開催し、保護者の理解や協力のもとに運営する。

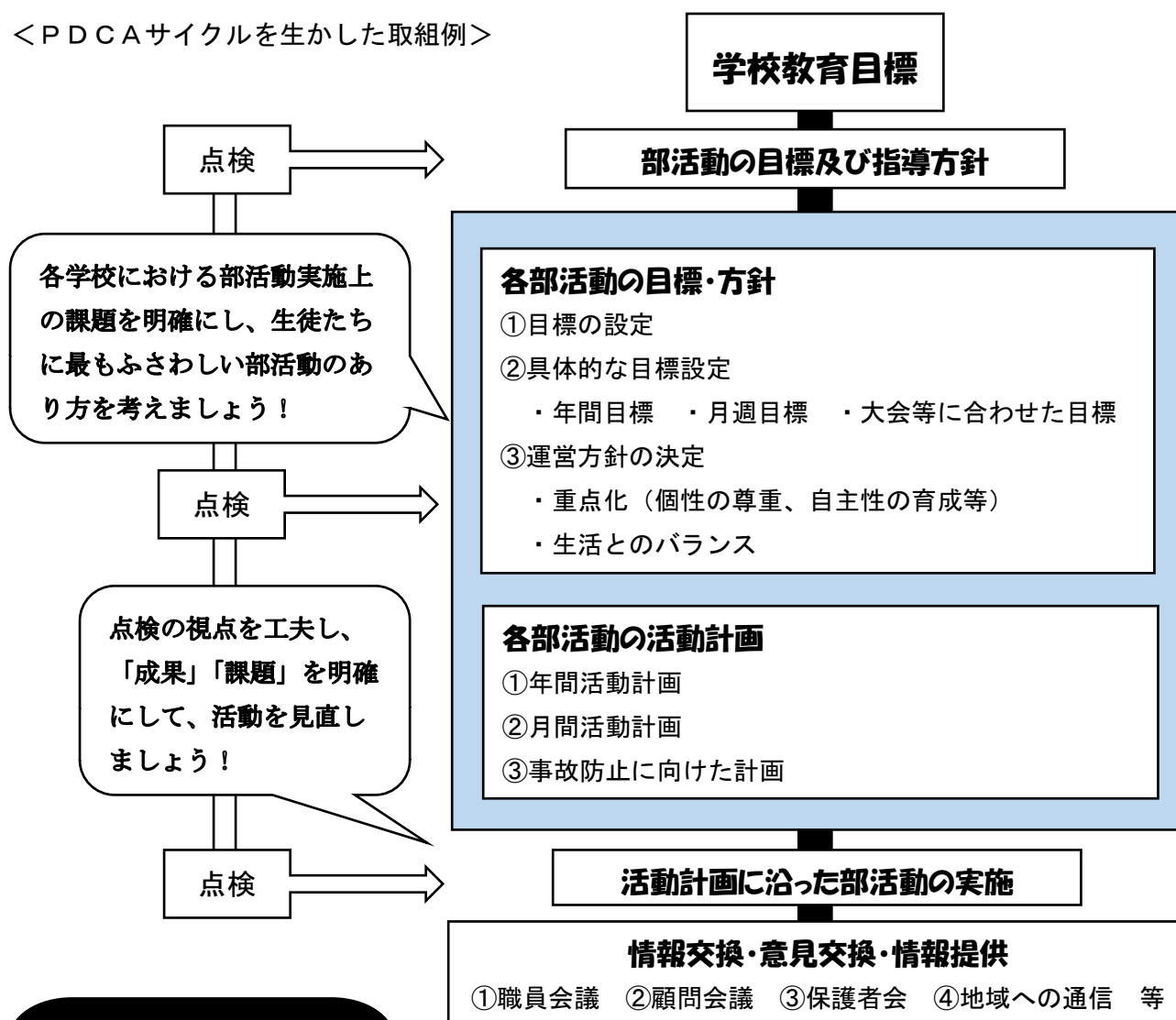
#### (3) 活動計画

顧問並びに部活動指導員は、部活動の目標及び指導方針に従い、各部活動ごとに年間をとおした活動計画を作成するとともに、生徒及び保護者への事前の周知を図る。

#### (4) 部活動指導員

教育委員会は、部活動指導員等の活用に当たっては、学校教育について理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、部顧問との連携、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと、生徒の人格を傷つける言動や、体罰は、いかなる場合も許されないこと、服務（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関し研修を行う。

<PDCAサイクルを生かした取組例>



#### 4 指導のあり方

##### (1) 顧問並びに部活動指導員の役割と指導

- ①顧問並びに部活動指導員は、部活動の目標や指導方針を踏まえ、全教職員と連携・協力し、活動計画に基づいた運営や指導を行う。
- ②顧問並びに部活動指導員は、指導方針や活動計画等を保護者へ知らせ、共通理解のもと、連携した運営に努める。週休日（土・日曜日）の活動予定に変更が生じた場合は、なるべく早い時期に生徒・保護者への周知を図る。
- ③顧問並びに部活動指導員は、次の点に特に留意して指導を行う。
  - ア 生徒の人権や人格を尊重する。
  - イ 生徒の自主性や主体性を尊重した運営に努める。
  - ウ 生徒の事故防止及び安全管理、健康管理に十分留意する。
  - エ 勝利至上主義に陥るなど、行き過ぎた指導にならないよう、自己管理に努める。
  - オ 顧問間や外部指導者等と役割分担等を十分協議し、連携した指導体制をつくる。
  - カ 活動経費については、必要かつ最小限にとどめ、適切に会計報告を行う。
  - キ 休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

ク 大会・コンクール等が生徒の過度の負担とならないように精査し、大会等の引率については公務であるという意識をもち、責任者としての自覚をもった行動をとる。

④部活動の指導において、顧問並びに部活動指導員等による以下のような発言や行為は体罰として許されないものである。先輩、後輩等の生徒間でも同様に許されないものであり、暴力行為やいじめ等の発生を防止することが必要である。

ア 殴る、蹴る等。

イ 社会通念、医・科学に基づいた健康管理、安全確保の点から認め難い又は限度を超えたような肉体的、精神的負荷を課す。

- ・長時間の正座・直立等特定の姿勢の保持や反復行為をさせる。
- ・熱中症の発症が予見され得る状況下で、給水、休憩等の配慮をすることなく活動をさせる。
- ・武道等において、相手の生徒が受け身をできないように投げたり、まいったと意思表示しているにも関わらず攻撃を続けたりする。
- ・防具で守られていない身体の特定の部位を打突することを繰り返す。

ウ パワーハラスメントと判断される言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的発言や行為、嫌がらせ等を行う。

エ セクシャルハラスメントと判断される行為や発言を行う。

- ・指導に当たり必要性や適切さを超えて身体接触を行う。
- ・身体や容姿に係ること、人格否定的（人格等を侮辱したり否定したりするような）発言を行う。

オ 特定の生徒に対して独善的に執拗かつ過度に肉体的、精神的負荷を与える。

## （２）練習と休養

生徒にとって、バランスのとれた学校生活や怪我を予防する観点などから、活動時間や練習日数、休養日の適切な設定を行う。特に運動部においては、生徒の発育・発達の段階を十分に考慮して、スポーツ障害が生じないような練習計画の立案に心がけることが大切である。

そこで、休養日については、1週間のうち、平日は少なくとも1日、週休日（土・日曜日）は少なくとも1日以上を設定する。週末に大会・コンクール等への参加で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。大会前など活動する必要がある場合は校長の許可のもと活動することができるが、生徒の健康に留意して無理のない範囲で活動するなど、生徒の体調に配慮する。

平日の活動時間については、家庭学習の時間等を確保する観点から2時間程度、週休日（土・日曜日）は3時間程度とし、できるかぎり短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。冬季は日没が早いことを考慮し、生徒が安全に帰宅できるように配慮する。長期休業中の活動時間については、1日3時間程度とし、その意義を踏まえ、ある程度まとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与えるとともに、指導者自身もリフレッシュできる機会をつくる。

また、熱中症による事故防止については、暑さ指数（WBGT）による運動に関する指針等を参考に、部活動を中止するなど必要な措置を講ずることも必要である。

<部活動顧問として>

指導者の熱意とは、威嚇的に大声を出したり、生徒を従わせたいすることではありません。生徒の立場に立ち、よりよい指導方法を選択し、生徒のために指導しようとする気持ちが大切です。

指導者として、たくさんの指導の引き出しをもつことは大切です。生徒一人ひとりに応じて、適切に使い分けることが、よりよい部活動につながります。

- ・失敗を責めるのではなく、なぜ失敗したのかを分析させましょう。
- ・ほんの少しの成長を見つけてほめましょう。

部活動顧問としての配慮事項

朝食や睡眠など、生徒の健康管理に対する意識を高める工夫を！

年間指導計画の作成

大会や試合の引率

必要かつ最小限の活動経費で適正な会計報告を！

部員の健康管理

予算の管理・運用

体調面など、保護者と相互に連絡を取り合うことが大切です。

部員の適正把握

部員の生活指導

積極的な広報活動で、家庭や地域との連携を深めましょう！

部員の悩み相談

広報活動

事故防止・安全対策

顧問会議の出席

担任との連携を密にし、共通理解を図りましょう！

外部指導者との連絡・調整

担任との連絡・調整

試合予定や活動計画など、早めに連絡を！

保護者との連絡・調整

大会主催者との連絡・調整